**大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者の選定結果について**

　大阪府では、大阪府立男女共同参画・青少年センターにおける令和３年度から令和７年度までの指定管理者を選定するため、公募を行いました。

　このたび、「大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、以下のとおり指定管理候補者を決定しましたのでお知らせします。

　今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者として指定する予定です。

**１．申請団体数　１団体  
２．指定管理候補者　ドーン事業共同体  
３．審査結果の概要**  
（１）選定理由及び講評  
　　指定管理候補者は、ドーンセンターの設置目的（男女共同参画及び青少年健全育成）を理解した上で、利

用者拡大に向けた具体的な取組や、ロビーや情報ライブラリーなど館内施設を活用した事業計画を提案して

いる。構成団体の経験やノウハウを活かし、提案内容が着実に実施されるよう努められたい。

　　また、オンライン配信を組み合わせた会議等の開催が増加すると考えられることから、館の利用環境の向

上やサポートを行う等、新しい利用者ニーズにも的確に対応した管理運営に取り組まれたい。

（２）点数  
　　　指定管理者候補　79.3点（97点満点中（最低制限点数　70点））

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評　価　項　目 | 配点 | 得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 適・不適 | 適 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 30点 | 19.8点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 10点 | 7.5点 |
| 管理にかかる経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50点 |
| その他管理に際して必要な事項 | 7点 | 2点 |
| 計 | 97点 | 79.3点 |

　（参考）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評　価　項　目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 委員Ｅ | 平均点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 適・不適 | 適 | 適 | 適 | 適 | － | 適 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 30点 | 19点 | 14点 | 25点 | 21点 | － | 19.8点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 10点 | 7点 | 9点 | 6点 | 8点 | － | 7.5点 |
| 管理にかかる経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50点 | | | | － | 50点 |
| その他管理に際して必要な事項 | 7点 | 2点 | 2点 | 2点 | 2点 | － | 2点 |
| 計 | 97点 | 78点 | 75点 | 83点 | 81点 | － | 79.3点 |

　・委員Ｅは欠席

　・委員の順番は５（１）に記載の選定委員会委員の並びではありません。

「管理にかかる経費の縮減に関する方策」の項目は、委員による点数の相違がないため、委員別の記載としていません。

**４．公募の経緯**  
　　募集要項の配布期間　令和２年８月６日（木曜日）から令和２年10月２日（金曜日）まで  
　　現地施設案内・説明会の日時　令和２年８月20日（木曜日）  
　　申請書の受付期間　令和２年10月１日（木曜日）から令和２年10月２日（金曜日）まで

**５．選定委員会開催概要**  
　（１）選定委員会委員（五十音順、敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 職名 | 備考 |
| 飯島　奈絵 | 弁護士 |  |
| 川端　啓恵 | 大阪商工会議所　人材開発部検定担当課長 |  |
| 坂口　建太 | 公認会計士 |  |
| 長町　理恵子 | 追手門学院大学　准教授（経済学部経済学科） |  |
| 山本　智也 | 大阪成蹊大学　教授（教育学部教育学科） | 委員長 |

（２）委員選任の考え方  
　　　収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から、様々な意見を聴取

するため、公認会計士、弁護士及び経済団体から各１人、男女共同参画、青少年健全育成に関する

分野から学識経験者を各１人選任した。

　（３）審査の経緯　　  
　　　令和２年７月27日（月曜日）第１回指定管理者選定委員会  
　　　（委員長の選出、募集要項及び審査基準の審議等）  
　　　令和２年10月12日（月曜日）第２回指定管理者選定委員会  
　　　（申請者によるプレゼンテーション、指定管理候補者の選定等）